

平成二十三年二月二十四日提出  
質問第九九号

自転車交通の安全確保に関する質問主意書

提出者 木村太郎

## 自転車交通の安全確保に関する質問主意書

交通弱者と言われる子供・主婦・お年寄りなどにとって、自転車は日常生活をする上で、その果たす役割は非常に大きい。車社会と言われる現代において、自転車交通全体の安全面の整備はかなり遅れていると言わざるをえない。自転車に対する安全を担保するためにもインフラ・法整備が早急に必要と考える。

従って、次の事項について質問する。

一 近年の自転車事故の状況はどうなっているのか。また、その状況から自転車事故を減らすために何が必要か。菅内閣の見解如何。

二 一に関連し、現在、自主的に自転車運転免許証制度を導入している自治体の進捗状況は全国的にどのようになっているのか、示されたい。

三 一、二に関連し、現在の自転車保険加入の進捗状況は全国的にどのようになっているのか、示されたい。

四 自転車の安全性を考慮する上で、自転車専用レーンの設置は必要不可欠と考えるが、その設置状況はどのようにになっているのか。また、自転車専用レーンの必要性をどのように考えるのか。菅内閣の見解如何。

何。

五 平成二十一年七月の道路交通法施行規則改正により、幼児二人を乗せる「三人乗り」が解禁されたが、その要件を満たす自転車の普及状況はどのようになっているのか。また「三人乗り」に対する事故防止対策をどのように講じているのか、菅内閣の見解如何。

六 地方の中学校によっては、自転車通学においてヘルメットの着用を義務づけている所が多数見られるが、通学以外では、ヘルメットの着用が見られない場合が多く見受けられる。また、小学生においても、自転車の利用に関して、ヘルメットの着用が進んでいない状況が見られる。小中学生に対するヘルメット着用を普及させるために、国としてどのように取り組むのか、菅内閣の見解如何。

右質問する。